

高額療養費制度における自己負担上限額の引上げ方針の
全面的な撤回に関する意見書（案）

高額療養費制度は、医療費の自己負担額が定められた上限額を超えた場合に、超過分が医療保険から支払われる制度で、重要なセーフティネットである。

しかし、国は昨年末、高額療養費制度における自己負担上限額を大幅に引き上げる方針を決定した。

この方針のとおり実施されれば、全ての世代の患者にとって深刻な負担増となり、必要な医療の受診を諦めるおそれがあるため、全国がん患者団体連合会や日本障害者協議会などからも反対の声が大きく広がった。全国がん患者団体連合会が行った「高額療養費制度の負担上限額引き上げ反対に関するアンケート」（第1次募集）では、回答した患者や医療従事者の多くが引上げに反対している。

国は、当初の方針を修正し、本年8月に予定していた自己負担上限額の引上げは見送ったものの、来年度以降の制度の在り方について本年の秋までに再検討するとしている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、高額療養費制度における自己負担上限額の引上げ方針を全面的に撤回するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

東京都議会議長 増子 ひろき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

宛て